

令和3年度 松浪地区まちぢから協議会 第3回 運営委員会 次第

日時 令和3年7月21日(水)

場所 松浪コミュニティセンター ホール1・2

- 1 開会(前田会長)
- 2 議事
 - (1) 松浪地区会議について
 - (2) 各種事業について
 - (3) その他
- 3 防災対策部会からの進捗報告
- 4 自治会長部会からの進捗報告
- 5 市民安全部会からの進捗報告
- 6 自治会館の管理運営について
- 7 松浪コミュニティセンター・子どもの家「なみっこ」の管理運営について
- 8 松浪コミカフェ管理運営について
- 9 松浪まちぢから協議会HPの現状報告
- 10 会計からの報告
- 11 各団体からの報告・共有
 - (1) 松浪地区社会福祉協議会
 - (2) 松浪地区民生委員児童委員協議会
 - (3) 松浪地区老人クラブ連合会
 - (4) 松浪地区地域包括支援センターさざなみ

- (5) 松浪地区体育振興会
- (6) 松浪地区スポーツ少年団
- (7) 汐見台小学校区青少年育成推進協議会
- (8) 緑が浜小学校区青少年育成推進協議会
- (9) 松浪小学校区青少年育成推進協議会
- (10) 汐見台小学校PTA
- (11) 緑が浜小学校PGT
- (12) 松浪小学校PTA
- (13) 松浪中学校PTA
- (14) 食生活改善推進団体
- (15) 浜竹一丁目自治会
- (16) 浜竹二丁目自治会
- (17) 浜竹三丁目自治会
- (18) 浜竹四丁目自治会
- (19) 松浪一丁目自治会
- (20) 松浪二丁目自治会
- (21) 富士見町自治会
- (22) LG 富士見町自治会
- (23) 常盤町自治会
- (24) 緑が浜自治会
- (25) 汐見台自治会

(26) 出口町自治会

(27) ひばりが丘自治会

(28) 美住町自治会

(29) 公募委員

1.2 まちぢから協議会連絡会
行政からの依頼事項等について
別紙のとおり

1.3 スケジュールについて
総会資料事業計画等資料を参照

1.4 閉会

次回運営委員会：令和3年8月18日（水）

各地区まちぢから協議会 各位

海岸清掃ご協力依頼

湘南地区会長 後藤 金蔵

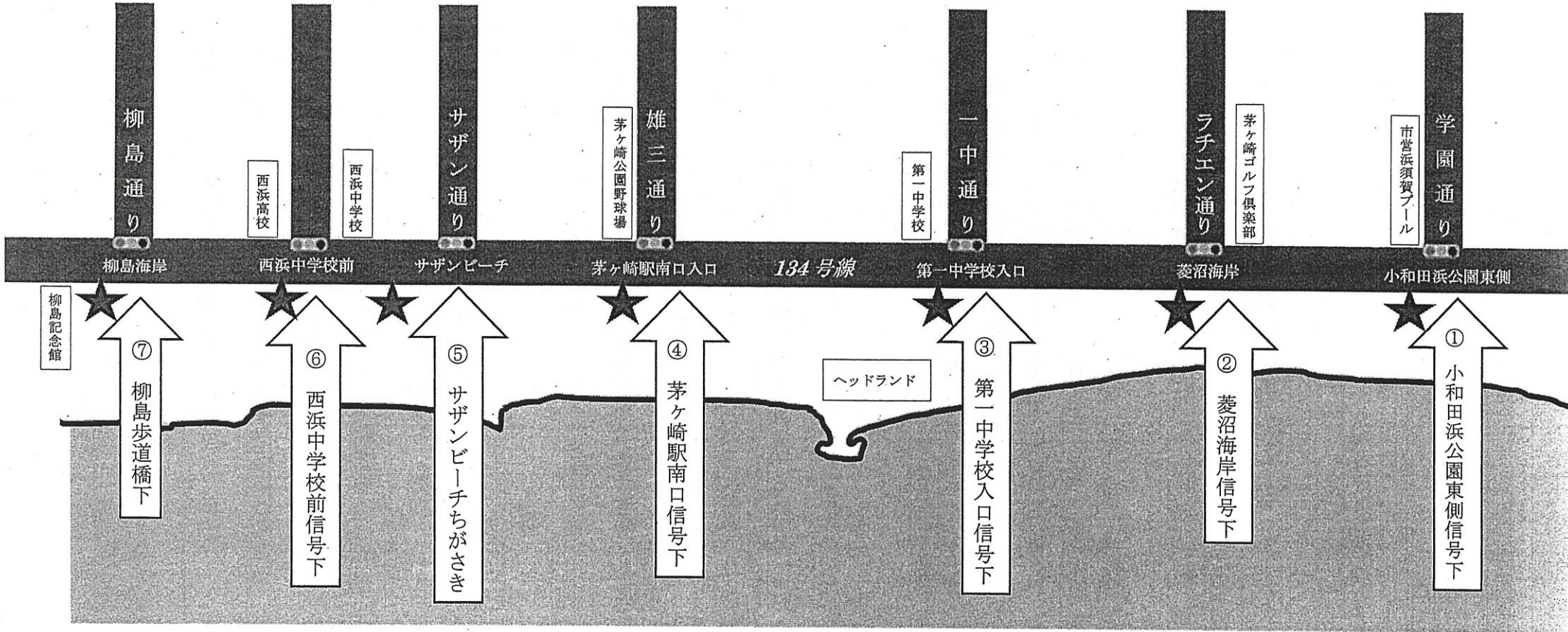
時下ますますご清祥のことと存じます。

さて、例年行われていました海岸清掃（茅ヶ崎市とまちぢから協議会の共催）は、諸般の事情により本年度の開催が中止となっております。一方で、茅ヶ崎と言えば「青い海」と言われるように、きれいな茅ヶ崎海岸は大切な財産です。

つきましては、まちぢから協議会の有志により次の日程で海岸清掃の実施ができればと思いご提案させていただきます。

1	清掃予定日	令和3年9月25日（土） 午前7時から8時まで
2	場 所	例年の海岸清掃実施場所（地図のとおり）
3	ごみ回収場所	地図のとおり（7か所） ※集めたごみはこの場所に置いてください。
4	地区内への周知	環境保全課が作成するチラシを地区内で回覧し周知 ※8月のまちぢから協議会連絡会までにチラシを作成します。
5	ごみ袋	環境保全課がチラシと一緒に各地区に届けます。
6	ごみの回収	（公財）かながわ海岸美化財団
7	その他	この清掃は、環境省が提唱する「海ごみゼロウィーク」に協力して実施します。このため、国からオリジナルごみ袋が提供されます。オリジナルごみ袋を使用することで、各まちぢから協議会の連携した活動が期待できます。

集合場所及びごみ置場



【記号について】

→ 集合場所①～⑦

★ ごみ置場

茅ヶ崎市主催 合同企業説明会

Good Job.

WORK IN CHIGASAKI

場所: 茅ヶ崎市勤労市民会館 6階 A研修室
時間: 10:00~12:00 ※駐車場はございません

開催スケジュール

参加費・履歴書
不要♪

第1回	5月14日(金)	35歳以上~シニア限定	※終了しました
第2回	7月7日(水)	全業種・全職種	※終了しました
第3回	8月25日(水)	柔軟な働き方 (子連れ参加可) ※様々なライフスタイルに対応した求人	
第4回	10月7日(木)	福祉(介護・保育)	
第5回	12月1日(水)	全業種・全職種	
第6回	2月9日(水)	柔軟な働き方 (子連れ参加可) ※様々なライフスタイルに対応した求人	

雇用労働課 82-1111(代表) 参加企業等 詳細は市HP→



令和3年7月14日
まちぢから協議会連絡会 資料3
環境部 資源循環課

2022年4月1日から

「ごみ有料化」 が始まります

市では、更なるごみの減量を進めるため、「ごみ有料化」を導入します。皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

1 ごみ有料化の内容

項目	内容															
開始時期	▷ 2022(令和4)年4月1日から															
排出方法	▷ 有料の指定袋を使用し対象品目を排出															
対象品目	▷ 燃やせるごみ ▷ 燃やせないごみ															
対象外品目（無料）	▷ 資源物(プラスチック製容器包装類、びん・かん・ペットボトル、廃食用油、金属類(指定8品目)、古紙類、衣類・布類、使用済小型家電(専用の回収ボックスに入るもの)、剪定枝) ▷ 落ち葉・草・枝・幹(『燃やせるごみ』に該当するもの) ▷ 紙おむつ ▷ 家庭用医療器具(ストーマ袋・腹膜透析パック) ▷ 乾電池、蛍光灯、水銀式体温計 ▷ ボランティア清掃ごみ(地域清掃及び集積場所の清掃などに伴って排出されるごみ) ※ 対象外品目は、これまでと同様の排出方法となります。															
指定袋の種類等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>大きさ</th> <th>5ℓ</th> <th>10ℓ</th> <th>20ℓ</th> <th>40ℓ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1枚あたり</td> <td>¥10</td> <td>¥20</td> <td>¥40</td> <td>¥80</td> </tr> <tr> <td>1セット(10枚)</td> <td>¥100</td> <td>¥200</td> <td>¥400</td> <td>¥800</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 指定袋は、『燃やせるごみ』『燃やせないごみ』兼用で、10枚1セットでコンビニ・スーパーなどで3月頃から販売します。</p>	大きさ	5ℓ	10ℓ	20ℓ	40ℓ	1枚あたり	¥10	¥20	¥40	¥80	1セット(10枚)	¥100	¥200	¥400	¥800
大きさ	5ℓ	10ℓ	20ℓ	40ℓ												
1枚あたり	¥10	¥20	¥40	¥80												
1セット(10枚)	¥100	¥200	¥400	¥800												

▶ 制度の詳細は、今後実施予定の各種広報や説明会などで順次お知らせしてまいります。

2 ごみ有料化とあわせて「ごみ処理手数料」を改定します

(1) 環境事業センターへ直接持ち込む手数料（直接搬入ごみ処理手数料）

単位	改定前(現在)	改定後(2022年4月1日～)
100kg未満	¥600	¥1,400
100kg	¥1,200	
100kg超	¥1,200に10kg増えるごとに ¥120加算	¥1,400に10kg増えるごとに ¥140加算

※ 環境事業センターの計量は10kg単位です。直接持ち込む際には、指定袋を使用する必要はありません。

(2) 大型ごみ等をご自宅まで収集に伺う手数料（大型ごみ証紙代金）

品目	改定前(現在)	改定後(2022年4月1日～)
大型ごみ1点につき	¥500	¥700
特定大型ごみ1点につき	¥1,000	¥1,400
特定粗大ごみ1点につき	¥500	¥700

▶ 2022年4月1日以降の申し込み分から新料金となります。（2022年3月31日まで
に申し込んだ分は現行料金です。）改定時期が近くなると混雑が予想されますので、
計画的なご利用をお願いいたします。なお、購入済みの証紙の返金はできません。

※ 大型ごみ……一辺の長さが50cmを超え2m以下のもの

※ 特定大型ごみ…指定品目(ソファ・ドレッサー・本棚・食器棚(サイドボード)・ベッド
(マットレスは除く)・脚付きマットレス・テーブル・タンス・チェスト・
机・クローゼット・鏡台・こたつ)で、一辺の長さが1mを超え2m以下
のもの

※ 特定粗大ごみ…収集運搬時に危険性があるもの(ガス調理機器・灯油やガスを燃料とす
る暖房機器・金属性のチェーン・鉄アレイ)

【お問い合わせ先】

- ▷ ごみ有料化・大型ごみ証紙代金に関すること
資源循環課 ☎ 0467-82-1111(代)
- ▷ 直接搬入ごみ処理手数料に関すること
環境事業センター管理担当 ☎ 0467-58-4299



2022(令和4)年4月1日から「ごみ有料化」
が始まります。 | 茅ヶ崎市
www.city.chigasaki.kanagawa.jp

分別のお願い

- ・ライターは『燃やせるごみ』、
刃物などは紙などに包み“注意”と表示し『燃やせないごみ』、
スプレーかんは中身を使い切って穴をあけ『かん』として排出してください。

環境事業センター業務担当 ☎ 0467-57-0200



茅ヶ崎市内の犯罪発生状況

令和3年6月末

(手集計～統計値とは異なります)

	振り込み 詐欺		ひったくり		空き巣		暴行・ 傷害		オート バイ盗		自転 車盗		犯物(車 等)を 盗ら む荷 い		盗(部 品の 犯部 品を イイ)		置 引 き		器 物 損 壊		累計	
	6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計		
茅ヶ崎 市	茅ヶ崎地区	2	3					2	11	1	7	12	56			1		4	2	3	85	
	茅ヶ崎南地区		1			1	1	1	2		1	1	14		1			1		1	22	
	南湖地区											2	2							1	3	
	海岸地区					1	1					5						1	1	3	10	
	鶴嶺東地区	1	3		1	1	1	1	2		2	1	9		1			1	1		20	
	鶴嶺西地区					3	3			2	2	7				1				1	4	17
	湘南地区					1	1			1	2	3	9					2			14	
	松林地区									2		9		1		2				2	5	19
	湘北地区									1	1	11		1	1	3				2	4	20
	小和田地区		2						1				3	2	3	1	1					10
	松浪地区	1	1					2	3			1	11					1	1	1	3	19
	浜須賀地区											1		1						1	1	3
	小出地区							2		1		2				1					1	7
	合 計	4	10	0	1	0	7	6	21	2	18	23	139	2	8	2	9	2	10	10	26	249

人身事故発生件数(前年比)		死者数(前年比)		負傷者数(前年比)	
367(+107)		1(+1)		412(+116)	
6月中	発生件数	高齢者	二輪車	自転車	
茅ヶ崎市 (前年比)	38 (-2)	8 (-8)	9 (-4)	11 (+2)	
寒川町 (前年比)	16 (+4)	4 (-1)	3 (-1)	7 (+5)	
合計	54	12	12	18	
形態別	累計	割合	県警合計(R3)		
高齢者 	R2年	92	—	3490(+349)	
	R3年	121(+29)	33.0%	県平均と対比 33.1%	
二輪車 	R2年	61	—	3022(+232)	
	R3年	99(+38)	27.0%	県平均と対比 28.6%	
自転車 	R2年	84	—	2747(+572)	
	R3年	146(+62)	39.8%	県平均と対比 26.0%	
子ども (中学生以下の数) 	R2年	20	—	784(+175)	
	R3年	23(+3)	6.3%	県平均と対比 7.4%	

令和3年振り込め詐欺地区別発生状況(6月末現在)

地区	番号	発生日	手口	発生場所	年齢	男女	備考
茅ヶ崎	1	2月19日	還付金	本村	68歳	女	
	2	6月5日	還付金	元町	69歳	男	
	3	6月22日	還付金	元町	65歳	女	
茅ヶ崎南	1	4月21日	オレオレ	幸町	78歳	女	
南湖							
海岸							
鶴嶺東	1	5月12日	オレオレ	浜之郷	71歳	女	
	2	3月10日	架空請求	西久保	47歳	女	
	3	5月14日~6月19日	架空請求	西久保	62歳	男	
鶴嶺西							
湘南							
松林							
湘北							
小和田	1	1月15日	還付金	赤松町	76歳	女	
	2	1月26日	還付金	代官町	70歳	女	
松浪	1	6月2日	還付金	美住町	76歳	女	
浜須賀							
小出							
寒川	1	3月30日	預貯金	宮山	75歳	女	未遂